

第16回 室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時 令和2年 3月 4日（水）午後6時～午後6時50分

会場 室蘭市役所本庁舎2階 大会議室

【出席委員】

澤田委員 松永委員 小笠原委員 松本委員 定廣委員 山田委員 舟橋委員
阿嘉委員 高成委員

【出席職員（事務局）】

塩越保健福祉部長、瀧浪子育て支援課長、佐藤子育て支援課主幹、吉田子ども育成係長、坂田主査[子ども育成]、長谷川学童保育係長、宮下主事[子ども育成]

【傍聴者】

なし

【会議次第】

- 開会
- 事務局挨拶
- 会長・副会長選出
- 審議事項
 - 令和2年度利用定員について
- 報告事項
 - (1) 第二期室蘭市子ども・子育て支援事業計画について
 - (2) 海陽・天神・旭ヶ丘小学校での放課後児童対策について
- その他
- 連絡事項
- 閉会

【配布資料】

- 資料1「令和2年度利用定員について」
- 資料2「第二期室蘭市子ども・子育て支援事業計画について」
- 資料3「海陽・天神・旭ヶ丘小学校での放課後児童対策について」
- 資料4「令和2年度子育て応援プランについて」

事務局	<p>皆様こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、第16回室蘭市子ども・子育て会議を開催いたします。</p> <p>なお、本日は、小池 徹委員、酒井 浩一委員、林 暁宏委員、小倉 真弓美委員、川村 絵美委員、渡部 あずさ委員の6名が欠席となっております。</p> <p>まず始めに、新型コロナウイルスの影響を考慮しまして、本日の会議は極力時間を短縮し進めていただきますよう、委員の皆様におかれましても、ご協力お願い申し上げます。</p> <p>事務局よりお願いがございます。ご質問やご意見など、ご発言いただく際には、挙手をお願いします。担当のものがマイクをお渡しいたしますので、必ずお名前を紹介後に、ご意見等を発言願います。</p> <p>開催にあたりまして、保健福祉部長の塩越より一言ご挨拶を申し上げます</p>
事務局	<p>皆さんこんばんは、室蘭市保健福祉部長の塩越でございます。ただいま事務局よりお話がありましたが、新型コロナウイルスの関係で、本来この会議も密集した空間で開催してもいいものかと考えましたけれども、今回の審議事項、それから報告事項が、どうしても皆様にお話を聞かなければいけないということで、今話のあったとおり、時間を短く、やっていきたいと思えます。</p> <p>本日も北見市で1人、旭川市で2人新型コロナウイルスに感染して、82名となっております。室蘭市におきましても、小中が春休みまで臨時休校、それに合わせて幼稚園も休園というようなかたちで、また、公共施設におきましても、19日までは知事の緊急事態宣言を受けまして休止と、そういう状況でございます。</p> <p>我々も感染防止につきまして、道や国から通知がありましたら皆さんの方にもホームページなどを通じまして、周知しているところであります。</p> <p>そういうところですので、今後、議事の進行についてよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>続きまして、本来でしたら改選後初めての会議になりますので、お一人ずつ自己紹介していただくところですが、今回はお手元の名簿をもって、かえさせていただきます。続きまして、会長、副会長の選出でございます。条例第5条に基づく選出となります。選出に当たり、皆様からご意見はございませんでしょうか。</p> <p>特になければ、事務局案を示させていただきます。これまで会議を円滑に進めていただいた、澤田委員に会長を、今日は欠席ですけれども、林委員に副会長をお願いしたいと思えますが、そのようなことでよろしいでしょうか。では、そのようにお願いします。会長を澤田委員、林委員を副会長ということになります。</p> <p>この後は会長に席を移動していただき、議事の進行をお願いします。</p>
会長	<p>皆さんこんばんは。ただいま会長にご審議を賜りました、北海道福祉教育専門学校の澤田でございます。今期もまた会長職に就かせていただくということで、何卒円滑な審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>このような新型コロナウイルスの影響が発生している状況で、これから社会や経済に様々な影響が出てくるんじゃないかという、まだ入り口のところでございますけれ</p>

	<p>ども、先ほど部長からもありましたけれども、どうしても法律に基づき開催しなくてはいけないような会議ですので、できるだけ円滑に進めたいと存じますので、何卒よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、私の方で会議を進めさせていただきます。「4. 審議事項」にあります「令和2年度利用定員について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和2年度 利用定員について、ご説明いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用定員の設定については、平成27年度から開始となった新制度において、新たに追加された考え方です。 2. 令和2年度の利用定員（案）になりますが、表の左側をご覧ください。「認可定員」とは、施設としての設備や保育室の広さなどを満たした上で認められた児童数のことで、北海道の認可によるもので、受け入れ可能な施設規模を表します。また、「利用定員」とは、今度は表の右側になりますが、「認可定員」の範囲内で、その年の状況に合わせて設定する定員のことで、運営費、つまり施設に支払われる公定価格の基準となるものであり、実際の児童数に近い人数となっており、「認可定員」の方が、「利用定員」よりも数字が大きくなっています。「利用定員」の設定に関しましては、実際の利用状況を見ながら、市町村が定めることとなりますが、その際には、あらかじめ、子ども・子育て会議で意見を聴くこととなっております。 <p>市といたしましては、まず1ページの各保育所の利用定員につきましては、双葉保育所が定員数拡充を目的とした、施設の移設改築を行っていることから、平成31年度から20人増やし、80人としております。それ以外の保育所につきましては、入所児童数の推移が各保育所とも前年度とほぼ同数であることから、令和2年度の利用定員を平成31年度と同数にしております。また、認定こども園室蘭めばえ幼稚園の保育部分の利用定員であります、平成31年度から6人増やし、50人としております。</p> <p>次に2ページ目をご覧ください。</p> <p>各幼稚園の利用定員につきましては、室蘭美園幼稚園が入園児童数126人の見込みであることから、平成31年度から10人増やし、130人に、八丁平美園幼稚園が入園児童数60人の見込みであることから、平成31年度から5人増やし、65人としております。室蘭幼稚園につきましては、入園児童数117人の見込みであることから、平成31年度から15人減らし、135人としております。それ以外の幼稚園につきましては、入園児童数の推移が各幼稚園とも前年度とほぼ同数であることから、令和2年度の利用定員を平成31年度と同数にしております。</p> <p>また、令和2年度から新たに子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園の利用定員については表の下部の2園となっており、桜ヶ丘幼稚園が入園児童数89人の見込みに対し、100人の定員を、すみれ文化幼稚園が入園児童数45人の見込みに対し、50人の定員としております。</p> <p>「3. まとめ」にただ今の説明を集約し記載しております。</p> <p>説明は以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。只今の説明について、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>ご質問がないようですので、審議事項については、以上で終了いたします。</p> <p>続きまして、「5. 報告事項」の「(1) 第二期室蘭市子ども・子育て支援事業計画について」と「(2) 海陽・天神・旭ヶ丘小学校での放課後児童対策について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「第二期 室蘭市子ども・子育て支援事業計画について」であります。前回11月の子育て会議において委員の皆様へ素案を諮っており、1月から2月に実施したパブリックコメントにおいても内容の修正を要するご意見等がありませんでしたので、修正等は行っておりません。</p> <p>ただし、前回の会議以後、委員の改選があったことから、概要等についてご説明させていただきます。</p> <p>本日は時間が限られておりますことから、「子ども・子育て支援事業計画」の概要版に沿った形でご説明します。</p> <p>それでは、まず、背景と主旨についてであります。</p> <p>本計画は、子ども・子育て支援法に基づく計画であり、幼稚園や保育所などの教育・保育に必要な量の見込みや子育て施策の方向性などを定めたものであります。</p> <p>第一期となる平成27年度から平成31年度までの期間では、認定こども園の施設整備や利用者支援事業の開始、一時預かり事業の実施箇所の拡充などを行うなど、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。</p> <p>このたびの第二期計画は、これまでの第一期計画を継承し、今後令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、本市の子育て施策の目指すべき方向性を示すものであります。</p> <p>次に、子ども・子育てを取り巻く環境と主な課題についてであります。</p> <p>人口・世帯の状況につきましては、少子高齢化が進み、人口は今後も減少するものと予想され、令和27年には4万人台まで減少すると推計されます。</p> <p>0～14歳までの年少人口、15～64歳の生産年齢人口の割合は減少し、65歳以上の高齢者人口の割合は増加し、令和27年には高齢者人口割合は4割を超えることが見込まれます。</p> <p>15～49歳までの女性が生涯何人の子どもを出産するかを表す合計特殊出生率については、平成22年～24年、平成27年、平成29年は全国平均を上回っておりました。</p> <p>次に、保育所・幼稚園の状況になります。</p> <p>認可保育所の利用児童数、そして3才未満児の利用割合も増加傾向にあり、定員数も、平成22年の890人から、平成31年には969人まで増加しております。</p> <p>私立幼稚園の利用児童数については、平成24年以降減少傾向が続いています</p> <p>保育所・幼稚園全体での利用は、平成22年から31年までの10年間で約100人減少しているものであります。</p> <p>次に、主な課題であります。</p>

「幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、
「地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実」、
「家庭・地域の子育て支援の充実」について示しております。
次に、計画の基本的な考え方であります。
本計画の基本理念、こちらは第一期計画を引き継ぐものとし、行政はもとより、地域全体が協力しあって、子どもや保護者を支えるとの観点から、「つながりと支え合いで子どもを育み、笑顔があふれるまち むろらん」としてあります。
この基本理念のもと3つの基本的視点を、そしてその基本的視点のもとに5つの基本目標を定め、この基本目標にそった、14の施策の柱を設定しております。

次に、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保についてであります。
こちらは、教育・保育の利用実績とアンケート調査で把握した利用希望を踏まえ、小学校就学前子どもの数の推移等を考慮し、子どもの認定区分ごとに量の見込みやその実施時期を推計したものになります。
幼稚園を利用する児童の1号認定、3歳以上で保育所等を利用する児童の2号認定はそれぞれ今後も、減少傾向が見込まれます。
3歳未満で保育所等を利用する児童の3号認定は、該当年齢の人数は減少していきませんが、これまでの推移から、保育を必要とする児童の割合は増加傾向のため、3号認定についてのみ、今後の見込みは減少せず同数としています。

次に、「地域子ども・子育て支援事業」であります。
この支援事業は利用者支援事業や一時預かり事業、時間外保育事業など、11事業から構成しており、それぞれこれまでの実績等から、今後の量の見込み及び確保の方策を掲載しております。
計画についての説明は、以上になります。

事務局

それでは続きまして、別紙「海陽・天神・旭ヶ丘小学校での放課後児童対策について」をご覧くださいと思います。

1. 学校統合による放課後児童対策の対応でございます。まず、大沢小学校（スクール児童館）及び海陽小学校（児童クラブ）が学校統合により、海陽小学校スクール児童館が開設されます。これに伴い、東町児童館、児童クラブが廃止となります。海陽スクール児童館というA3の図面の下の方に、海陽地区児童クラブとありますが、ここが現在の児童クラブで、ここを廃止しまして、左側の学習室となっておりますところに、新たに海陽小学校スクール児童館を開設する予定でございます。

続きまして、高砂小学校と水元小学校、こちらは両方ともスクール児童館でございますが、これが統合になりまして、天神小学校になりまして、新しい小学校の中に、スクール児童館を開設致します。図面の2枚目に天神小学校の図面がありますけれども、真ん中の方に多目的ホール、特別活動室AとBがございまして、この活動室をスクール児童館として活用するということになってございます。

	<p>資料に戻りまして、知利別小学校と旭ヶ丘小学校、こちら両方ともスクール児童館となっておりますが、こちらが統合致しまして旭ヶ丘小学校になりまして、来年新たにスクール児童館を開設致します。図面は3枚目に旭ヶ丘スクール児童館という図面があると思いますが、現在の学習室と多目的ホールがございますが、これに加え、現在の図書室を学習室へ改修致しまして、拡張して利用するものでございます。</p> <p>続きまして、資料に戻りまして、2. スクール児童館についてをご説明致します。スクール児童館とは、放課後児童クラブ（放課後、留守家庭となる児童の預かり）と児童館及び児童センター（児童の遊び場）の機能を持つ施設として、学校内に開設しています。下の四角で囲った部分、スクール児童館の利用方法、時間などがございますけれども、登録児童と自由来館児童という種類がございます。登録児童というのは、登録していただきまして、放課後、仕事等で保護者がいらっしやらない家庭の児童を預かるものでございます。こちらは原則、保護者の送迎が必要でございます。事前登録が必要で、1人目が600円、2人目以降が500円です。放課後から18時まで。土曜日と、春休み、夏休みなどの長期休暇は8時から18時まで。延長は18時30分までで、1回につき100円です。次に自由来館児童、これは、現在の児童館と児童センターの機能のもとでございます。事前登録は不要で無料です。放課後から17時まで。土曜日及び長期休暇は9時から17時まで。ただし、学校の帰宅時間に間に合うように帰宅となります。延長はありません。ただ、海陽小と天神小は統合により遠距離通学となる児童がおりまして、原則、児童来館の方は1回帰宅してから来ていただくこととなりますけれども、一旦帰宅してからの来館が難しいことから、スクール児童館来館カードというものを提出していただくことによって、学校が終わってから直接スクール児童館に行くことができるものとしております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>只今の説明について、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>よろしいですか。それでは、私からなんですけど、(1)の第二期の計画の方なんですけれども、以前もお願いさせていただいていたんですけども、労働人口だとか、そういう諸々のグラフをですね、特殊出生率の状況だとか重ねていただきたいということで、市独自でそういうグラフをですね、見やすいものをお作りいただきたいということなんですけれども、そういうことをやっていただくことは可能でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>労働人口率ですとか、単純な人口以外のデータの掲載についてというご質問だと思います。今回、子どもに関するデータを基本的にデータ化して載せていましたけれども、次、5年後になるんですけども、そのときには社会情勢等も色んな変化が出てきていることも考えられますので、今、会長からいただいたご意見も踏まえて、第三期は検討していきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>検討するだけじゃなく、実行する方もよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>あと、このデータの方ですけども、3ページからいろいろありますけども国勢調査に基づいて平成27年までのものがあるんですけども、その後がたとえば8ページ9ページのあたりになるとこういった推移が令和6年度までいったりとか、平成の31年だったり</p>

	<p>とこうあります。せめて、直近の平成 31 年なら 31 年とか、これが令和元年とかいうものをですね、国勢調査のこれは 27 年で終わってますけれども、そういったものをできるだけ、推測なのは分かってますけれども、ちょっとお仕事増えるかもしれないんですけども、たとえば 3 ページなら平成 31 年なら 31 年まで、3 ページのこの表とか作っていただけたら助かるかなと思うんですけども、いかがでしょう。この辺について。</p>
事務局	<p>8・9 ページとこちらの方で作っているデータについては直近の 31 年までの実績等は載せていますけれども、3 ページの人口関係については国勢調査を基に第一期から掲載しておりました。ただ、いま会長からいただいた国勢調査でなくても直近の第三期は令和 7 年度からになりまして、その令和 7 年度からの近い数値についても検討していきたいと思います。ただ、今年にまた国勢調査が実施されますけれども、今年の国勢調査の数字と次回の第三期の計画の時にはまた年数が経つものですから、そういったものを加味しながら検討していきます。</p>
会長	<p>できるだけ人口減少が下方修正するくらいですから、こういったところに敏感にですね、反応した動態に反応した資料を作っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。この中身次回の内容には間に合っていたらなと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>何か、他にご発言の方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。(2) に対しての方はいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。</p> <p>他にご質問等がないようですので、報告事項については以上をもって終了させていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、「6. その他」について、事務局より何かございますか。</p>
事務局	<p>その他の部分になりますけれども、今日は報告事項等では報告は致しませんけれども、令和 2 年度の子育て応援プラン、この時点では予定になりますけれども、一覧をお手元に配布しておりますので、今後のご参考にさせていただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	<p>ちょっと聞いてもいいですか。資料 1 のところは、ちょっと確認っていうか、資料 1 の令和 2 年度の保育所のそれぞれの利用定員と入所児数ということで、定員より多い、1,002 人ですか。入所されるみたいですけどもこれって希望者を全員賅った人数って理解してもよろしいんですかね。</p>
事務局	<p>4 月 1 日の時点では待機児童等の発生は、今のところ予定しておりません。保育所に入りたいという方は入れる見込みであります。ただ、希望の保育園、第一、第二、第三希望とかまであるんですけども、第一希望ではなく、第二希望に入っていただくとか、そういった調整は出てくる予定になっております。</p>
委員	<p>若干 4 月 1 日以降も入所されたいという方が出てくるケースがあるっていう風には書いてはいるんですけども、その際はどちらかには入園、当然まだ定員未満のところありますから、そういったところに入園していただくというようなところで、通常はお願ひするというところでよろしいですかね。</p>

事務局	はい、その通りでございます。
委員	はい、分かりました。ありがとうございます。
会長	他には何かございませんでしょうか。事務局からの説明に対しても何かあればよろしくお願いします。よろしいでしょうか。ほかにご質問がないようですので、その他については、以上で終了いたします。 続きまして、「7. 連絡事項」について、事務局より何かございますか。
事務局	1つだけ、ご連絡があります。次回の会議開催の予定だけ、お話しさせていただきます。次は何もなければ1年後ということになるんですが、令和2年度、認定こども園が1つ開所予定になっております。現在祝津町にある清泉幼稚園さんが年度途中で認定こども園に移行する予定になっております。まさに今、移転改築の工事中でありまして、目途としては10月の下旬ぐらいをめどに開所を予定しております。ですので、その前には利用定員を皆さんに諮ってご決定いただくという予定になっております。時期としては8月ぐらいになると思いますけれども、その際にはまたご連絡したいと思います。以上でございます。
会長	今事務局の方からありましたけれども、委員の皆さんから、何かありませんでしょうか。
委員	すいません。その際ってうつるんですか。たとえば、清泉だったら祝津ですよね。祝津保育所、常盤保育所って。蘭西の方からうつったりするんじゃなく、全く新しく出来るのでしょうか。
事務局	今後、清泉幼稚園が幼稚園と保育所を合わせた認定こども園ということになりますので、幼稚園に新しく保育機能ができます。保育機能にかかる定員を皆さんに諮っていただくということになりますけれども、細かく言いますと今の祝津分院の跡地、清泉さんの土地ですので、そちらの方に建て替えています。
委員	新たにということですね。
事務局	はい、新たに認定こども園ができます。保育がベースということになります。
委員	ですから、利用定員995人から清泉幼稚園の保育機能の部分がプラスされる。
事務局	保育の部分はそうなります。
澤田会長	よろしいでしょうか。他には何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 では、私からなんですけれども、市内におけます、相変わらず保育士幼稚園教諭等の確保が非常にまだ困難な状況が続いておりますが、たとえば他の地域、市だとかでは独自の様々な施策で、保育士が転入してきたら何かこう最大で30万とか40万とかありますよね。様々な独自の施策でその支度金みたいな給付したりとかあるんですけれども、まあ、ばらまきと言えばそう映るのかもしれませんが、何か本市としては具体的な施策はないのでしょうか。まあ、私は養成校の校長でもありますので、市の方から何か具体的な今後の策をお聞かせいただければと思います。

事務局	<p>継続的な事業からまずお話しさせていただきますと、今年度、保育士不足、その担い手不足の一つとして、子育て支援員研修というのを始めまして、こちらの方で担い手の確保というのをしております。今年度の初めから、保育士等人材バンクというのを市で開設しております、こちらの方に潜在保育士さんですとか、そういう方にご登録いただいて、なるべく就業に繋がるような手立てだとかというのを、実はしております。</p> <p>更に新年度、これは直接私達の所管ではないんですけれども、経済部の方になるんですが、奨学金の返済事業というのが始まります。こちらの方ですね、一応中小企業対象ということですが、保育の方もあぶれているということではないものですから、こちらにも利用可能であると思いますので、その辺周知していきたいと思っております。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今のございました奨学金の返済の方を市の方がお助けしたいということですが、具体的に額面で言うと、ひと月あたりどれくらい助けられるのでしょうか。奨学金だと返済毎月していきますけれども、具体的な補助額というのでしょうか、助成額、どれぐらいを検討されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的に年額6万円までなんですよね。当然法人さん自体もそれに見合う返済の手当をして、そのうちで補助をするということになります。金額で言うと多いものということとは言えないんですけれども、一応上限額6万円、年額6万円ということに決めてございます。</p>
会長	<p>それは何も保育士だけでなく、色んな分野でということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうなります。</p>
会長	<p>そうですね。そうすると工業分野もあれば医療分野もありますが、特に保育士が少ない現状ですので、更にそこで独自の施策として、それをベースとして2階建てみたいにしてですね、保育士のためにさらに返済金を市としては、言ってしまうと上乗せするような、そういう補助の仕方は無いのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的に、現時点ではですね、そういうところは今のところ検討はしていません。ただ、状況に応じて市内の保育士さんの担い手の確保状況等々を見ながら検討しなきゃいけないということですが、現時点では経済部の施策をしてみようというところがございます。</p>
会長	<p>保育のバンクの方の登録も新聞で見ているとなかなか進んでいないということが記載されておりましたけれども、そういったことも含めてですね、もっと抜本的ですね、柱の、保育士確保という一つの目玉を政策にしてやっていただかないと、他の市ですとか町の方にですね、保育人材どうしてもですね、流れていってしまう傾向にございますので、そういう部分での認識を一つお持ちになられて、何とかですね、柱の政策として、そういったものをやっていただきたいなと思っておりますので、毎回申し上げておりますけれども、改めてですね、強く、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
事務局	<p>今の、この場合は子ども・子育て会議ということで、保育士、それから幼稚園と限った</p>

	<p>お話にはなります。先ほどお話ししたとおり、様々な施策を示したとおり子育てプランということで市長が子育てに限って、今お示ししているプランを実施し、少子化といったものに対応していきたい。また、少子高齢化の高齢化の部分も、地方の方ではしっかりやっ行って行かねばならない一要因になっておまして、その中で今お話のあった保育士の確保というものについても優先順位が高い部分というような認識でございます。そういったところも、いま皆さんのお話を聞きながら、限られた予算の中で、どれを優先してやっっていくかということは、今後庁内でお話しさせていただきたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>よろしくお願ひします。特に何とか、限られた予算でしょうけれども、色んな国の様々な制度、今後そういうものをもってきて、何とか、よろしくお願ひできればなと思っております。</p> <p>あと、また私からなんですけど、あんまり長くなってもいけないんですけど、今、市内の新型コロナウイルスに関して、子育てに関するところではどのような状況になっているのでしょうか。何か最新の状況等があれば、教えてください。その、予防状況とかでいいんですけども。</p>
事務局	<p>予防状況と言いますと、テレビ、それから私らのホームページに出ておりますけれども、これはやはり基本的な予防ということで、手洗いをしっかり、石けんを付けてある程度時間をかけて洗って、それを水で流すとか、それから咳エチケット、そういった基本的なことを守る。その上で、たとえば症状の出た方については、たとえば4日程度様子を見れる方は見ていただく、それから高齢者であって疾患をお持ちの方は2日程度、ただそれは状況によって変わってきますので、それがまず示されている感染接触者マニュアルというか、そういうところに電話して指示に従っていただくということで、国の方でもお話ししているとおりですね、感染率はインフルエンザに比べて高いけれども、重傷になる確率については場合によっては低いですよということもありますので、そういう正しい情報を正しく理解して、皆さん方には冷静に行動していただきたいと思っております。</p> <p>市内の状況で申しますと、先ほども言いましたが小・中学校については春休みまで休校、それから幼稚園さんについては19日、そういった中で子どもが一人でゲームをしているということに対して色々あるということで、厚生労働大臣の方から、スクール児童館については、今週の月曜日から開けなさいと言うようなことで、急遽来ましたので、我々としては、月曜日からスクール児童館については、預かりの方の部分についてはしっかり預かっていますし、また、幼稚園さん、保育所さんの方で行っている一時預かりについても、私どもの方からはなかなかやっしてくれと言うことはできませんけども、その辺の配慮をお願ひしたいというような文書を出させていただいて、それで協力していただいております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に何か、子育てに関することならなんでもご発言あればと思っておりますが。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>コロナの関係なんですけど、これだけ子どもたち、長期にわたって休んでるんですけど、</p>

	学力低下してもしなかった場合、これどこで取り返すとかっていうのって、考えてあるんでしょうか。
事務局	学校を休むっていう措置について、まず皆さん方にご理解いただきたいのは、北海道地域についてはですね、コロナが非常な勢いで拡大しております。その拡大を防止する上で、人混みだとか、そういうのを避けるための休校だということで、まずそこが第一だということで認識していただきたいと思います。その上で、今言ったような学力のことだとか、預かりのことだとかということについては、逐一、教育委員会の方で色々検討しているところでもあり、今は分散で登校させるだとか、そういったお話も出てきているところではあります。そのこのところ、私どもは道教委の考え方だとかを注視しながら事務作業進めているわけですけども、ただ、皆さんに理解していただきたいのは、くどいですけど、まずは学校に通って、そこからクラスターなど集団的な感染が起こらないようにという措置での行いだということをまずはご理解いただきたいと思います。
委員	学校に行くことでの集団クラスターというのは認識してるので、要は、子どもたちが勉強できない期間が長いじゃないですか。そのことで学力が低下する。そこがちゃんと取り戻せるような何かを考えるべきかな。
事務局	そこは文科省、道教委が考えてますし、家庭学習のプリントだとか、先生が直接教えられるわけじゃありませんけども、その春休みまでの間での学習についての指導は先生の方からしていただいているように思います。ただ、いまご指摘のとおり、当然急な話ではありまして、この1週間、2週間の教育をするというお話になると、なかなかそこら辺の行き届いた配慮は今のところはできていないと思いますけども、まずは道教委の動向というか、そこを今、我々としては注視しているところです。
委員	たまたまこの間テレビで観たんですけど、ネットを利用したインターネット学習で、問題をネットで各家庭に配信して、子どもたちがそれを見ながらやれるような、環境とかっていうところが、やれるところがあるとかって出てたんですけど、そういうようなことと似たようなことなんですけど、室蘭市として何か考えているのかなって思ったんですけども。
事務局	今、具体的にそれは難しいと思います。
委員	分かりました。
会長	他に何かございますでしょうか。
委員	今コロナの関係があるんですけども、いま、保育所、それからスクール児童館、幼稚園での預かり保育、その他諸々でマスクがなかったり、消毒するためのアルコールがなかったりという現状が続いています。ある程度施設でも持っていると思うんですが、今後そういうことが続きますと、そういうものもなくなっていくということで、そういうことに、感染に対する室蘭市からの補助が、サポートがあればという風に思いますので、その辺も考えていただければと、一つ意見ということでお願いします。
会長	よろしいでしょうか。今のことなんですけど、これ、いつ収束するかとか目処がつかないと思うんですが、今、ドラッグストアで消毒液だとか非常に不足してると思うん

	<p>ですけども、これが続きますと、少なくとも、保育所とお話出ましたが、保育所、幼稚園、小学校と、そういったところに関して市としては消毒液だとかそういったものを優先的に確保するという事は考えられるのでしょうか。どうでしょうか。</p>
事務局	<p>そもそも、卸さんに話を聞くと、在庫がないっていう話です。我々も確保が難しい状況で、聞くと、市立病院さんでもマスクについては1日一人1枚で何とかやっていると。そういう状況でやられている状況なので、どちらにしても国の方でマスクの増産、それから消毒液の増産を今、力を入れてやっているということですので、そこに期待しているというところでございます。</p>
会長	<p>分かりました。今の段階ではまだ。今後長引くようでしたら、何とかそういうようなところ、市が介入してやっていただければ。</p>
事務局	<p>どちらかという、国が今回は買い上げて、北見市とか、そういうところに配布すると、優先的に今施策として出していますので、そういうところを注視して行きたいと。そもそも、マスクの在庫はないって言ってますので。</p>
会長	<p>できるだけ、子どもたちのために何とか、お願いしたいところでございます。他には何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、他に質問等がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>